

「愛顔の安心飲食店認証制度」の概要

1 目的

- 県民等が新型コロナウイルス感染症に対して**安心して利用できる飲食店を県が認証**
- 県が認証店を積極的にPR**することで、**感染予防の裾野拡大と経済活動**を両立

対 象

- ・県内に所在する飲食店（食堂、レストラン、喫茶店、居酒屋 等）
- ・県の指導や業界団体のガイドライン等を遵守し、自ら予防に取り組む店舗

認証基準

- ・県の指導項目や業界団体のガイドライン全ての項目を適用
- ・県作成のチェックリスト全項目について適切な対策を実施

2 認証手続・利用者の評価システム

認 証 手 続 の 流 れ

S T E P ①	S T E P ②	S T E P ③
申請書類の提出 <ul style="list-style-type: none">・申請書・チェックリスト等	県の実地調査 <ul style="list-style-type: none">・現場確認や指導〔不備、要改善の場合は、 専門家からアドバイス〕	認証書等の交付 <ul style="list-style-type: none">・認証書・認証ステッカー (QRコード付き)

利用者の評価システム

(質の確保・向上)

- ・利用者はQRコードを読み込み、取組状況の評価（コメント）
- ・県は利用者の評価を把握し、必要に応じて抜き打ち調査

3 認証期間・訪問指導等

- 認証期間：**当面1年間**（ガイドラインの改定状況を踏まえ、更新等を検討）
- 訪問指導：認証後、**随時訪問**し、状況確認や改善ポイント等を助言
- ※認証店舗を県HP等で積極的にPRし、**コロナ対策の他店舗への波及**を図る。